出総第80号

令和４年６月21日

一般社団法人岩手県建設産業団体連合会

会　長　　　向　井　田　　岳　様

岩手県出納局長

　　　県営建設工事の入札における低入札価格調査制度に関する事務処理要領の一部改正について（通知）

　日頃から本県社会資本の整備等を通じ、県政発展に寄与していただいていることに対しまして感謝申し上げます。

さて、低入札価格調査制度に関する事務処理要領（平成15年１月28日付け総務第1100号）について、下記のとおり一部改正することとしましたのでお知らせします。

つきましては、貴団体に属する会員各位に対し周知してくださるようお願いします。

記

１　改正内容

低入札価格調査の対象となった者との契約の取扱いについて、従前の取扱いを継続することから、岩手県営建設工事請負契約書例文の一部改正（令和４年３月31日付け出総第368号）に伴い本要領において引用する条項を整理する。

２　施行時期

令和４年４月１日以降に締結される契約について適用する。

担当　総務課入札担当　川崎

TEL　019-629-5057